

自衛隊の中立破った稲田氏

現職の防衛相が選挙演説で「自衛隊としてお願いしませう」と言い切る異例の事態——稲田朋美防衛相の発言は、実力組織である自衛隊を率いる閣僚としての資質と自覚の欠如を改めて浮き彫りにした。党を挙げて都議選に取り組み自民党内からは批判が強まり、かばい続ける安倍晋三首相の任命責任も問われる事態になってきた。▼1面参照

時時刻刻

都議選応援防衛相「お願い」発言

政治活動制限 戦前の教訓

「自衛隊という実力組織の法的主張性と政治的中立性は、民主主義国家で最も大切にしなければならぬ規範。それを防衛相自ら破った」と語る。

稲田氏はこれまで、質問を問われる言葉を繰り返して来た。昨年8月の内閣改造で防衛相に起用されたが、国会答弁は不安定。防衛省内からは「実力組織への理解も「恐れ」もない」「幹部」との声も漏れた。

自衛隊は軍部の政治介入によって国家崩壊に至った戦前戦中の反省から、政治との距離には気を付けてきた。隊員は「日本国憲法および法令を順守」「政治活動に不干渉」と誓っている。

稲田氏は周辺にこう漏らす。今回の発言を「誤解を招きかねない」と撤回し、追及をかわしたい考えだ。

そのうえで、首相官邸の意向を背景に来月14日の日米外務・防衛担当閣僚会合（2プラス2）への出席を予定するなど、引き続き安全保障政策を担う意欲を見せる。ただ求心力の一層の低下は避けられず、省内は重苦しい雰囲気にも包まれている。（相原亮）

かばう首相 自民内に反発

今回の発言の何が問題なのか。稲田氏は都議選の応援演説で、特定の候補者名を挙げて「防衛省、自衛隊、防衛大臣、自民党として」

公職選挙法では公務員が地位を利用して選挙運動をすることを禁じており、職務の内外務・防衛合同部門会議出席議員から違法性に

者からは同法に違反する可能性を指摘する声が上がった。28日に開かれた民進党の外務・防衛合同部門会議出席議員から違法性に

菅義偉官房長官は28日の定例会見で、稲田氏の資質

や進退を問う記者団の質問に「すでに謝罪し、発言を撤回している」と繰り返し説明。今後とも職務にあたっては「繰り返さない」と10回以上も繰り返した。「総理からも同じような指示があった」とも述べた。

菅氏や首相が稲田氏をかばうのは、首相自らが重用してきたためだ。稲田氏について「将来のリーダー候補」「自らの出身派閥である自民党細田派の「四天王のひとつ」とも称賛。

2012年末に首相に再登板してから行革担当相、自民党政調会長、防衛相と要職への起用を繰り返してきた。

稲田朋美防衛相の言動とそれをかばう安倍晋三首相

2016年9~10月 国会で過去の発言が問われる 長期的には日本独自の核保有を検討すべきではないか(2011年3月) (尖閣諸島に)自衛隊を配備するなど実効支配を強めるべきだ(2012年7月)

ある程度野党議員の時に強く言うことは、政府の交渉力を高めていくことにもつながっていく考え方もある(10月3日、衆院予算委)

12月 首相の米ハワイ・真珠湾訪問の同行翌日に靖国神社参拝 閣僚が私人の立場で行く靖国神社参拝は、政府として立ち入るべきものではないと考え、答えは差し控えたい(2017年1月23日の衆院本会議)

2017年 防衛省が「廃棄した」としていた南スーダンPKOの2月 日報が「発見」され、公表

稲田大臣はしっかりと職責を果たしていたという(2月14日、衆院予算委)

3月 国会で、過去に森友学園理事長の訴訟に関わったかを問われ 関係を否定 → 翌日撤回し謝罪

しっかりと説明責任を果たし、今後とも誠実に職務に当たってもらいたい(3月14日の衆院本会議) 辞任を否定

6月27日 東京都議選の応援演説で 防衛省、自衛隊、防衛大臣、自民党としてもお願いしたい

稲田氏の続投を菅義偉官房長官に指示

公務員や自衛隊員の「政治的中立性」に関する規定	
日本国憲法15条	「すべて公務員は、全体の奉仕者であつて、一部の奉仕者ではない」
公職選挙法136条の2	「次の各号のいずれかに該当する者は、その地位を利用して選挙運動をすることができない」 （※「次の各号のいずれかに該当する者」とは、「国もしくは地方公共団体の公務員」）
自衛隊法61条	「隊員は（中略）選挙権の行使を除くほか、政令で定める政治的行為をしてはならない」 （※自衛隊法施行令によると、「政治的行為」とは「政治的・社会的行為」を指し、自衛隊員が「目的のために影響力を行使すること」を指す）

違法行為不問の政権 責任問題へ

稲田朋美防衛相の発言は「公務員等の地位利用による選挙運動の禁止」を定めた公職選挙法に違反する明確な違法行為だ。関係も地位を利用した政治活動は禁じられている。政治家でもある閣僚が選挙応援に行くとあるなら、地位を離れた形で行わなくてはならない。発言は明らかに特定政党の応援のために防衛相の地位を利用した選挙運動になっている。

稲田氏は発言当日に撤回したが、違法行為をした事実が消えない。いわば「既遂」だ。ところが、菅義偉官房長官は発言撤回を理由に稲田氏の職務を続行させる考えを示した。これは違法行為がすでになされたのに、官房長官自身が違法性がないと表明したことになる。発言が違法性がないとの判断は内閣の判断ということになり、稲田氏だけでなく菅氏、そして安倍内閣の責任問題につながってくるだろう。

（聞き手・相原亮）

今回の問題発言にも、首相周辺は「選挙は勢いで演説する。少し行き過ぎた発言はよくあること」（官邸幹部）と正面から向き合う様子にはつながらない。森友学園、加計学園問題などと同じく、「何の問題もない」（政府高官）との主張を貫き、ひたすら批判が過ぎ去るのを待つ構えだ。

ただ、政権の足元では不満がじわりと広がっている。「都議選の候補者は気の毒。一言で言えば「とばっちり」という感じだ」。平沢勝栄・党広報本部長は28日、記者団にこう語った。さらに、麻生政権時代の09

年都議選で定数の3割弱の38議席という過去最低議席を喫したことを取り上げ、首相は憲法9条の1項、2項は残したまま自衛隊を明記するなど、今後は悲願の憲法改正を軸に据えて政権運営を進める考えだ。だが、くすぶる加計学園問題に加え、子飼い閣僚が防衛省・自衛隊の政治的中立性

さえ踏まえぬ失態を演じ、与党内では主導する首相への反発も膨らみかねない。憲法改正の行方も都議選の結果次第。自民のベテラン議員はそんな見方を示したうえで、「自民党の獲得議席が40議席前後に低迷すれば首相の政権運営は厳しくなる。過去最低の38議席以下となれば、政局は流動化するだろう」と語る。

（大久保寛裕、藤原慎一）